

地域公共交通確保維持改善事業(新モビリティサービス推進事業)・事業評価

令和7年1月8日

補助事業者名:株式会社 琉球バス交通

評価対象事業名:地域交通キャッシュレス決済導入支援事業

①事業の結果概要	
(事業の実施内容、結果の概要等を記載)	
<p>機器導入にあつては、インバウンド需要が高い、共同運行の高速バス路線である系統番号111番・117番(那覇市、浦添市、宜野湾市、西原町、中城村、北中城村、沖縄市、うるま市、金武町、宜野座村、名護市、本部町)及び系統番号20番・120番(那覇市、浦添市、宜野湾市、北谷町、嘉手納町、沖縄市、読谷村、うるま市、恩納村、名護市)に採用。</p> <p>インバウンド利用時の運賃清算について、設置した機器を利用する事で時間短縮が計れ、路線バスの定時・定速性を確保、運行サービスを維持する事が出来た。</p>	
②事業実施の適切性	
A/B/Cのいずれか	(交付申請時の計画に沿って、事業が適切に実施されたかどうかを定性的に記載)
A	<p>令和3年度3回目の緊急事態宣言解除後の輸送人員は、徐々に回復傾向となっており、沖縄県では、入域観光客数について「国内客は旺盛な旅行需要を背景に好調に推移する」「外国客もクルーズ船の再開、国際線の航空路の再開が見込まれ、大きく増加が期待される」と予想。結果、令和4年度の入域観光客数は、677万4,600人で、対前年度比で350万300人、率にして106.9%と過去最高の増加となり、平成30年に記録した、これまで最多の1,000万4,300人に対し、67.7%の水準まで回復。インバウンドにあつては、令和元年度249万人、令和2年度、3年度にあつては、新型コロナウイルス感染症対策によりゼロ。その後令和4年度 20万人 令和5年度42.5万人まで回復傾向の中、運賃清算について、設置した機器を利用する事で時間短縮が計れるなど、事業にあつては適切に実施された。</p>
③目標・効果の達成状況	
A/B/Cのいずれか	(交付申請時の目標値の達成状況等を定量的に記載)
A	<p>新型コロナウイルス感染症にかかる行動制限の解除以降、入域観光客数の増加に伴い、公共交通の需要が高まる事を予想、乗合バスにあつては、インバウンド等利用時の運賃清算行為に時間を要しているため、当該事業を導入する事により、運賃清算に係る時間を短縮し、路線バスの定時・定速性を確保、運行サービスを維持する事を目標に、各系統利用者数の1%増を目標とした結果、目標を達成する事が出来た。</p>
④今後の改善点	
(目標値の達成状況等を踏まえ今後の改善点や、取組内容等を記載)	
<p>キャッシュレス決済の機器設置について、当該車両、各営業所、弊社ホームページやSNS (Facebook、X) への掲載や那覇バスターミナルに設置されている デジタルサイネージ等を活用し利用促進を図る。</p> <p>完全キャッシュレスバス実証事業(国土交通省)の結果・検証等を踏まえ、機器増設について検討する。</p>	

※事業実施の適切性における評価の凡例

- A: 事業が計画に位置づけられたとおり、概ね適切に実施された
 B: 事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった点もあったが、それに対する課題の整理が図られた。
 C: 事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった

※目標・効果達成状況における評価の凡例

- A: 事業が計画に位置付けられた目標を概ね達成した(する見込み)
 B: 事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった(一部達成できない見込み)
 C: 事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった(達成できない見込み)

地域公共交通確保維持改善事業(新モビリティサービス推進事業)・事業評価総括表

令和 年 月 日
 沖縄総合事務局

評価対象事業名:地域交通キャッシュレス決済導入支援事業

①補助事業者	②事業概要	補助事業者における事業評価結果			地方運輸局等における 二次評価結果	備考
		③事業実施の適切性	④目標・効果の達成状況	⑤事業の今後の改善点	評価結果	
株式会社 琉球バス交通	<p>機器導入にあっ ては、インバウ ド需要が高い、共 同運行の高速バス 路線である系統番 号111番・117 番（那覇市、浦添 市、宜野湾市、西 原町、中城村、北 中城村、沖縄市、 うるま市、金武 町、宜野座村、名 護市、本部町）及 び系統番号20 番・120番（那 覇市、浦添市、宜 野湾市、北谷町、 嘉手納町、沖縄 市、読谷村、うる ま市、恩納村、名 護市）に採用。 インバウンド利 用時の運賃清算に ついて、設置した 機器を利用する事 で時間短縮が計 れ、路線バスの定 時・定速性を確 保、運行サービス を維持する事が出 来た。</p>	<p>A</p> <p>令和3年度3回目の 緊急事態宣言解除後 の輸送人員は、徐々 に回復傾向となっ ており、沖縄県では、 入域観光客数につい て「国内客は旺盛な 旅行需要を背景に好 調に推移する」「外 国客もクルーズ船の 再開、国際線の航空 路の再開が見込ま れ、大きく増加が期 待される」と予想。 結果、令和4年度の 入域観光客数は、 677万4,600人で、 対前年度比で350万 300人、率にして 106.9%と過去最高 の増加となり、平成 30年に記録した、こ れまで最多の1,000 万4,300人に対し、 67.7%の水準まで回 復。インバウンドに あっては、令和元 年度249万人、令和2 年度、3年度にあっ ては、新型コロナウイルス 感染症対策によ りゼロ。その後令 和4年度 20万人 令和5年度42.5万人 まで回復傾向の中、 運賃清算について、 設置した機器を利用 する事で時間短縮が 計れるなど、事業に あっては適切に実施 された。</p>	<p>A</p> <p>新型コロナウイルス 感染症にかかる行動制 限の解除以降、入域観 光客数の増加に伴い、 公共交通の需要が高ま る事を予想、乗合バス にあっては、インバウ ド等利用時の運賃清 算行為に時間を要して いるため、当該事業を 導入する事により、運 賃清算に係る時間を短 縮し、路線バスの定 時・定速性を確保、運 行サービスを維持する 事を目標に、各系統利 用者数の1%増を目標 とした結果、目標を達 成する事が出来た。</p>	<p>キャッシュレス決済の 機器設置について、当 該車両、各営業所、弊 社ホームページへの掲 載や那覇バスターミナ ルに設置されている デジタルサイネージ等 を活用し利用促進を 図る。 完全キャッシュレスバ ス実証事業（国土交通 省）の結果・検証等を 踏まえ、機器増設につ いて検討する。</p>		